

みどモスアイデアコンテスト

実施要領

1. 目的

みどり市マスコットキャラクター「みどモス」の普及促進、新たな価値の創出を目的とする。「みどモス」にまつわるアイデアを募集し、採用したアイデアを来年度以降に実現することを目指す。

2. 主催

みどり市(事務局:政策企画部 地域創生課)

3. テーマ

「アイデアでみどモスを盛り上げよう！」

4. 募集期間

令和7年9月1日(月)～12月7日(日)

5. 応募対象

どなたでも可(個人・団体及び居住地は問いません。)

※18歳以下の方は親権者の同意を得た上でご応募ください。

6. 応募条件

(1)応募者が作成したオリジナル作品に限る。

(2)応募作品点数に制限はないものとする。ただし、受賞は1名1点までとする。

7. 応募作品規定

(1)PowerPoint形式で提出し、5分以内にプレゼンテーションできる内容であること。

(2)表紙にタイトル名、応募者名を明記すること。

(3)スライド内で「アイデアの概要」「PRポイント」等を明記すること。

8. 応募方法

地域創生課のメールアドレス(chiiki-s@city.midori.gunma.jp)宛てに件名を「みどモスアイデアコンテスト応募受付について」とし、メール本文に必要事項(お名前または団体名、住所、年齢、作品の説明、URL)を入力する。ファイル転送サービスに作品(PowerPoint)をアップロードした URL を添付して送信する。

9. 審査

応募があった作品を事務局で一次審査し、5点を選定する。

一次審査により選出された5点を対象に本審査を行い、審査委員により入選作品1点を選定する。

なお、一次審査に選出された方は、会場で実際にプレゼンテーションをしていただき、審査員が評価します。(本審査は一般公開する予定です。)会場や日時等の詳細は、一次審査で選出された方宛てに通知します。

9. 審査基準

審査に当たっては、テーマ理解度、発想・表現力、実現性の3点から総合的に選定を行うものとする。

- ① テーマ理解度:みどモスをPRできる作品であるか
- ② 発想・表現力:オリジナリティに富んだ作品であるか
- ③ 実現性:企画の実現は可能なものか

10. 発表等

入賞作品を市ホームページや広報紙、SNS への掲載等を予定しています。

11. 注意事項

- 11. 1 応募作品の著作権は応募者に帰属しますが、みどり市は、応募者の許諾を要することなく、無償で作品を WEB ページ、各 SNS での配信等に利用し、また営利目的以外の用途で二次利用(複製、編集、上映、頒布等)できるものとします。応募者はみどり市に対して著作者人格権を行使することはできません。
- 11. 2 応募内容や応募作品に関し、虚偽や違反等があった場合や、他人の権利を侵害すると判断した場合は、審査の対象外とします。また、入賞作品の発表後でも入賞を取り消しを求めることがあります。
- 11. 3 次に該当する、又は該当するおそれがあると判断される作品は、応募者に通知することなく審査対象から除外します。
 - (1)法令等に違反するもの
 - (2)暴力的・差別的・卑わいな表現を含む、又は犯罪を助長する等公序良俗に反するもの

- (3)個人・企業・団体等他者の名誉を毀損する、又はプライバシーを侵害するもの
- (4)第三者の著作権、商標権、肖像権、その他知的財産権を侵害するもの
- (5)その他当コンテストの趣旨やテーマに反し、ふさわしくない表現を含むもの
- (6)キャラクターのイメージを損ない、又はそのおそれがあるもの
- (7)その他、主催者が不適切と判断した内容を含むもの

11. 4 応募作品の制作に際して起こった事故、その他一切のトラブル(応募作品に関して知的財産権を有する者からの損害賠償請求等の法的請求を含む)については応募者の責任と負担で解決するものとし、みどり市は一切の責任を負わないものとします。

11. 5 当コンテストの内容については予告なく変更する場合があります。

11. 6 当コンテストに応募した時点で、本注意事項及び募集要項の全てを承諾したものとみなします。

12. 個人情報の取り扱い

応募者の個人情報は、当コンテストの運営に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。作品の利用にあたり、応募者の氏名・団体名、作品の説明を公表することがあります。